

地域計画

策定年月日	令和7年 3月21日
更新年月日	— ()
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	神山市 342
地域名 (地域内農業集落名)	阿野地区 (広石、井ノ谷、駒坂、黒木、船底、二ノ宮、松尾、宇度木、上河内、代次、 神木、本名、福原、寿、宮分、久保ノ内、折木、南倉目・北倉目、長谷、 齒ノ辻、南行者野、倉目口、下地・高瀬、田ノ窪、持部、長瀬、五反地南、 五反地北、広野、方子・臼嶽、名田河、大地、橘谷、養瀬、須賀・地野々)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	296.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	258.8 ha
② 田の面積	19.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	276.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	24.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.8 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	97.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	31.1 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

○農業従事者が高齢化や減少傾向にあり、後継者が不足している。
 ○傾斜地・不整形、狭小等、条件の悪い農地が多く、機械化が困難であり、集約や効率化ができない。また、進入路や園内作業道が整備できていない。
 ○鳥獣被害が多く発生している。
 ○農地周辺の木が大きくなり日が当たらなくなっている。
 農業者:224人(うち50歳代以下5人)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

○上分地区に認定農業者や認定新規就農者がいるが、大きな規模拡大は困難であるため、基本的には集落ぐるみで地域の農業者が農地を担っていく。
 ○新規就農を希望する農業者の受け入れを積極的に促進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手への農地集積を進めると同時に、担い手に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	8.8	%	将来の目標とする集積率
			15 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地の団地化及び団地面積の拡大を進める。(令和11年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
貸付希望のある農地については農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
—
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農を希望するものや規模拡大を希望するものについては農地中間管理機構を活用し、集約化を図る他、地域に定着できるよう関係団体が積極的にサポートを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】
○鳥獣害被害防止総合対策支援事業等を活用し被害防止対策や、町補助による被害防止策の導入に取り組むほか、捕獲活動についても積極的に取り組む。
○本町を代表する特産物である「すだち」の生産を積極的に推進し、収益性の高い生産に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		果樹	0.8 ha	0 ha	果樹	0.8 ha	0 ha		
認農		果樹	0.66 ha	0 ha	果樹	0.66 ha	0 ha		
		養鶏	— ha	0 ha	養鶏	— ha	0 ha		
認農		切花	1.72 ha	0 ha	切花	1.72 ha	0 ha		
認就		果樹	0.13 ha	0 ha	果樹	0.13 ha	0 ha		
認農		果樹	0.63 ha	0 ha	果樹	0.63 ha	0 ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		3.94 ha	0 ha		3.94 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。